

なお、公表すべき事項には至らなかったが、改善を必要とする事項等については、関係課長に改善を促したので、記述を省略した。

1 収入に関する事務

(1) 出納事務

[指摘事項(改善を必要とする事項)]

金沢市ごみ処理券について、一部の事務処理に不備が見受けられたので、適正を期す必要がある。

【ごみ減量推進課】

●金沢市監査公表第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、金沢市教育委員会教育長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年3月13日

金沢市監査委員	西	尾	昭	浩
金沢市監査委員	中	村	哲	郎
金沢市監査委員	久	保	洋	子
金沢市監査委員	秋	島		太

1 財産の管理状況等監査

- (1) 措置通知があった年月日 令和5年2月3日
- (2) 措置を講じた局等 教育委員会教育総務課
- (3) 監査結果の公表年月日 令和4年8月22日(令和4年監査公表第8号)
- (4) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果(指摘事項等)	措置の内容(改善等内容)				
消防用設備の定期点検について、次の施設において点検時の不備が2年度以上改善されていないものが見受けられたので、必要な措置を早急に講じる必要がある。	指摘のあった消防用設備の不備については、改修を行い、改善を確認した。 今後も適切な公有財産の管理に努めていく。				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課名</th> <th>監査対象課所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育総務課</td> <td>小坂小学校</td> </tr> </tbody> </table>	課名	監査対象課所	教育総務課	小坂小学校	
課名	監査対象課所				
教育総務課	小坂小学校				

消 防 局 公 告

消防訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和5年3月13日

金沢市消防長 蔵 義 広

場 所 金沢市戸室新保地内

日 時 令和5年3月21日(火) 午前9時30分から午前10時00分まで

金沢市消防団火災防衛訓練のため、次により消防車のサイレンを使用します。

令和5年3月13日

金沢市消防長 蔵 義 広

場 所 金沢市中央消防署管轄区域内(弥生1丁目地内)

日 時 令和5年3月26日(日) 午前11時00分から午前11時30分まで

場 所 金沢市金石消防署管轄区域内(大友1丁目地内)

日 時 令和5年3月26日(日) 午前9時00分から午前9時30分まで